

総合戦略に基づく施策の成果

(平成28年度)

別冊資料

「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」の達成度予測と今後の取組みの方向性

・28年度末の達成度予測 「A」達成できる 「B」概ね達成できる（見直す点がある） 「C」達成は困難
 ・重要業績評価指標（KPI） 目標値のうち2段書きになっている数字については、次のとおり
 上 段：再設定した目標値
 下段の括弧内数字：総合戦略の目標値

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり としごとを支える ひとづくり	(1)地域産業の振興 1)企業の競争力強化	特徴ある県内産業のポテンシャルを活かしながら、イノベーション（経営・技術革新）を促進し、企業の競争力の強化を図ることにより、若者にとって魅力ある雇用の場を創出する	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ものづくり企業の経営、技術、販路などの個別課題への対応、及び新たな事業を展開するための研究開発、販路確保、設備投資等に対する支援の実施と継続的なフォローアップを行うことにより、雇用、付加価値の増加が見込まれる。 ・他方、世界経済の景気動向や為替相場などの外的環境の変化による影響や、有効求人倍率が高い水準にあることから、労働力の安定的な確保などが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の変化に対応した経営・技術・販売力強化に向けた総合的な支援や、新分野参入、企業連携、生産性向上などの新たな取組みに対する支援を行う。 ・グローバル化への対応として、県内企業の海外展開の検討から、計画策定、進出、進出後の事業運営に至るまでサポートし、ASEAN進出企業に対しては、タイのビジネスサポート・オフィスにより経営上の課題解決に向け対応する。また、JETROや現地コーディネーター等の活用により、海外の最新情報やバイヤー等のニーズ把握に努めるとともに、県内の貿易支援機関の体制強化を図る。 ・集積産業の基盤強化のため、成長分野への参入や人材確保・育成、企業連携、設備投資、情報発信などを産学官及び外部専門家が連携して継続的に支援する。 	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数	人	100	86	225 (200)	600 (500)
						製造業の従業者1人当たり年間付加価値額	万円	910.0	H29.2頃公表	920.0	950
						貿易実績のある県内企業数	社	180	183	185	200

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり と しごとを支える ひとづくり	(1) 地域産業の振興 2) 新産業・新事業の創出	産学官連携や異業種・異分野連携により、島根発のオンリーワンの技術・製品・サービス等の創出を目指す。 また、各地域において、新たなビジネスの担い手となる起業家の育成を進める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術イノベーションプロジェクトは、5カ年の計画期間の4年目を迎えており、技術移転が見込めるプロジェクトも6件となり、具体的な事業化に向けた動きが加速している。 ・ヘルスケアビジネス創出支援事業では、前年度モデル事業の実施案件をフォローアップし、事業化に結び付けていく。 ・島根大学・松江高専・県産業技術センターと県内企業との共同研究・受託研究件数は、過去数年順調に伸長している。 ・創業支援事業計画策定団体も、平成28年6月に新たに3団体認定され、13団体となり、市町村を単位とした包括的創業支援体制の整備が着実に進んでいる。 ・先端技術イノベーションプロジェクトでは、より多くの案件を事業化するため市場ニーズの変化に対応した技術開発・事業化支援が必要である。 また、ヘルスケアビジネス創出支援事業では、普及啓発から事業化に至るまで産学官金が連携して取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先端技術イノベーションプロジェクトは、市場動向を見極めながら企業との共同研究開発を推進し、早期事業化を目指す。 ・ヘルスケアビジネス創出支援事業は、協議会において課題解決に向けた連携を深め、セミナーを通じて普及啓発を図る。また、モデル構築支援事業や事業者向けの人材育成講座の実施により、事業化の促進と新たなビジネスモデルの創出を目指す。 ・「学」のシーズと「産」のニーズのマッチングの機会を増やすとともに、県内企業と高等教育機関の連携強化につながるインターンシップ事業を実施する。 ・これまで県東部でしか開催していなかった起業家を育成するスクール事業を、西部でも実施し、起業マインドの向上を図る。また、各地域の包括的創業支援体制の充実強化を図るため、新たに関係機関連絡会や支援者向けセミナーを開催する。 	産学官連携や異業種・異分野連携による新製品・サービス等の創出数	件	4	8	10	30
						産学官連携の取組みによる共同研究契約数	件	110	131	115	130
						産業競争力強化法に基づく創業支援による創業者数	人	180	215	210	300
	3) ソフト系IT産業の振興	島根からのイノベーションに挑戦する企業への重点的な支援や、必要な人材の育成・確保などにより、この動きをさらに推進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内IT企業のシステム開発件数が増加しており、また、新規立地及び事業拡大による設備投資も堅調に伸びていることから、技術者数・売上高とも増加が見込まれる。 ・全国的な技術者不足の状況からUIターンによる人材確保は厳しさを増すと見込まれる。 ・自社製品を開発し販売するなど収益性の高いビジネスを展開することや、異業種と連携し新たなサービスを創出する企業が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しまねソフト研究開発センターを中心に先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積、地域産業におけるIT活用を促進する。 ・受注開発の多様化、自社製品の開発・販売、異業種との連携によるサービス創出を促進するため、事業の多様化、技術・開発力の向上にチャレンジする企業を支援する。 ・サービスを実際に提供する事業者と一体（パートナー）となって、新たな市場獲得を目指す取り組みや、今後の市場展望を意識した技術習得等を支援する。 ・首都圏等からの技術者のUIターン促進、県内の高校や専門学校等での人材育成によりIT人材の確保に引き続き取り組み、Rubyなどを使ったオープンソースソフトウェア等の実践的な講座を開催し、エンジニアを育成する。 	ソフト系IT産業の技術者数	人	1,249	1,284	1,324	1,550
						ソフト系IT産業の売上高	億円	227	228	240	280
						UIターン支援により確保したIT技術者数	人	20	25	40	100
IT人材育成事業受講者数						人	360	170	720	1,800	

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり としごとを支える ひとづくり	(1) 地域産業の振興 4) 中小企業の振興	中小企業は県経済と雇用の中心的な担い手であり、安定した雇用の場の維持・確保のためにも、経営力の強化や円滑な事業承継の取組みを支援する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 経営革新計画の年間承認件数は伸びている。 商工団体の巡回相談体制を強化したことから、平成27年度に相談件数が大幅に増加している。 地域商業の支援については、小売店等持続化支援事業の補助対象として事業承継計画を有する中小企業者又は個人を追加、また、移動販売支援事業等で対象範囲を中山間地域から全県へ拡大する等、要件の拡充を進めているなかで、地域商業機能の維持に取り組む市町村が増えてきている。 建設業の異分野進出については、平成18年度から支援を行っている。過去10年間で延べ78事業者にて452名の新規雇用があり、一定の成果があったと判断している。昨年度からは中山間地域等の雇用創出に特化した支援を行っており、これにより5名の新規雇用があった。 経営改革及び経営基盤の強化に向けては、新商品開発や販路開拓のノウハウ、資金力、人材の育成などをより充実させることが必要である。 今年度からスタートした事業承継計画の策定支援については、支援機関と連携を深めることにより施策が浸透し、相談者が増えつつある。一方、推進員は経験を重ねることにより、ノウハウの蓄積と相談者との信頼関係を構築しつつある。今年度6月末時点の相談数30社、計画策定済み8社である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業の状況変化を的確に把握するとともに、各企業の課題に対応した専門家派遣、経営革新計画の策定支援とその実行支援、資金需要に応じた制度融資の見直しを行う。 商工団体の経営指導員等については、指導員研修や専門家派遣への同行、OJTなどにより、資質向上に引き続き取り組む。 地域資源を生かした新商品などに取り組む企業や経営革新計画を承認した企業に対して、テーマに応じた専門家派遣や商工団体などの支援機関を中心に、きめ細やかなフォローアップを継続する。 また、新規案件の掘り起こしのため、企業情報の収集、計画作成支援を継続して実施する。 伝統工芸品の販路拡大のための展示商談会への出展や後継者育成のための支援を行う。 中山間地域等の建設産業が異分野に進出するために行う調査研究、販路開拓、初期投資など地域課題に対応した事業化の取組みを支援する。 地域単位としては、市町村に出向いた施策説明などの普及啓発活動や市町村単位での対策会議への参画支援を行う。 商工団体と連携し、きめ細かな相談対応や事業承継計画策定支援、後継者確保に向けたマッチングやフォローアップ支援等を行う。 業界単位では、業界団体で自発的に実施する事業承継の取組みを支援する。 承継後の経営を持続させるため、次世代の若手経営者や後継者を育成するための研修機会を確保する。 	経営革新計画策定企業数 (計画承認件数)	社	38	39	50	50
						異分野に進出した建設業の新規雇用者数	人	20	5	40	100
						事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数	社	—	—	50	200

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり と しごとを支える ひとづくり	(1) 地域産業の振興	5) 再生可能エネルギー導入の促進	A	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーに対する関心の高まり、固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、順調に導入が図られている。 平成28年6月には、民間事業者による県内で2番目の規模となる風力発電所が運転を開始した。 県企業局においては、水力発電はリニューアル工事が計画どおり進捗する見込みであり、太陽光発電も順調な運転が見込まれている。風力発電は、故障を防ぐ対策等により一層の発電量の増加を見込んでいる。 平成27年度に県内2箇所民間事業者により運転開始された木質バイオマス発電所は、主として県内で調達される燃料によって順調に稼働している。 県産原木の自給率は向上し、木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用が進み、また、雇用者も順調に増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化の視点などから、市町村や県民と連携・協働して、再生可能エネルギーの導入を着実に推進する。 【施策】 市町村と連携した取組みを推進するため、県・市町村で構成する促進協議会等を通じて、国の政策の動向も踏まえながら、効果的な施策の検討を行う。 また、再生可能エネルギーの理解の促進を図るため、効果的な広報等を実施し施策の着実な推進を図る。 県企業局の水力発電については、リニューアル工事の計画的で円滑な実施を行う。風力発電については、故障を防ぐ機器の改良や故障を発生させないための運転方法やメンテナンス方法を検討する。 県内産燃料チップの安定供給が図られるよう、県内の納入事業者に対して高性能林業機械の導入、チップ加工施設の規模拡大を支援していく。 	木質バイオマス発電に関連する雇用者数	人	85	85	100	100
	(2) 企業立地の推進	競争力があり多くの雇用を生み出す製造業における企業の増設支援や誘致、クリエイティブな仕事の場であるIT企業の県内集積を一層進めていく。 市町村との連携を一層強化し、企業のニーズにきめ細やかに対応することで、雇用の場を広く県内に確保・創出する。		B	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度の企業立地計画の新規認定は県外企業と県内企業あわせて27件で、平成4年度の制度開始以降の最高となり、新規雇用者計画数は827人であった。このうち、中山間地等の立地は14件で、新規雇用計画数は250人であった。 引き続き今年度も製造業、ソフト系IT産業ともに新規立地に向けて積極的な誘致活動を行っている。また、今年度から拡充した雇用助成をアピールし、中山間地域等への企業立地を働きかけている。 ただし、新規立地については他県との誘致競争が激化しており、また、製造業が前年度に比して設備投資の勢いが低下していることや、ソフト系IT産業を含め人材確保が厳しいことから、減少が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に誘致競争が激しくなっており、企業にとって魅力ある立地環境の整備を進める。 人材確保やインフラ整備など、企業のニーズにきめ細やかに対応するため、市町村や関係機関との連携を一層深める。 空き店舗や廃校、古民家等を活用したIT企業の立地や、本社機能の地方移転の促進支援など、地域の特性や資源を活かした企業立地を推進する。 中山間地域等へ立地する企業の雇用助成を拡充するなど、企業立地による雇用創出効果が中山間地域等へも波及するような取組みを進める。 IT企業の集積を県西部や離島・中山間地域へも広げるため、移住体験ツアーやIT個人事業主の開業支援を市町村と連携して進める。 	県内電力消費に占める再生可能エネルギー発電量の割合	%	25	25.5	27
					企業立地による新規雇用者計画数	人	540	827	1,080	2,700	
					企業立地による新規雇用者計画数（中山間地域・離島）	人	220	250	440	1,100	

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり と しごとを支えるひとづくり	(3) 観光の振興	1) 地域資源の活用	B	<ul style="list-style-type: none"> 観光入込客年間延べ数は平成26年33,207千人から平成27年33,158千人に、宿泊客年間延べ数は平成26年3,688千人から3,687千人とほぼ横ばい（微減）だが、年間観光消費額は0.5億円増えて1,367億円（微増）となった。 平成27年度には「松江城」が国宝に指定され、「津和野町今昔～百景図を歩く～」が日本遺産に認定された。さらに平成28年度には「出雲國たたら風土記」が日本遺産に認定され、誘客への効果が出ている。 石見地域と隠岐地域は、松江・出雲圏域に比較して入込客が少ない。 国内の旅行市場は、観光客のニーズが多様化し、地域間競争が激化している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となった観光地づくりがさらに進展し、島根ならではの観光資源を観光客が体感し満足してもらうため、市町村や観光協会、観光事業者などが実施する商品づくりや総合的な観光地づくりへの取組みを継続して支援する。 また、観光協会や観光事業者など地域の観光を担う官民の人材育成を強化していく。 石見地域や隠岐地域への観光誘客を進めるため、隠岐ユネスコ世界ジオパークを契機とした誘客や、食をはじめ様々な観光サービスの向上、石見神楽や温泉など地域資源を活用した魅力づくりなど、個人客の満足度を向上させ、リピーターとして繰り返し来訪していただける取組みを強化していく。 競争が激化する市場に対応するため、観光事業者などが取り組む新たな分野へのチャレンジに対し、支援していく。 	観光消費額	億円	1,383.7	1,367.0	1,400.6	1,450
		観光入込客数		万人	3,337	3,316	3,353	3,400			
		宿泊客数		万人	370.0	368.7	371.0	375			
		観光満足度		%	56.8	57.9	60.1	70			
		石見神楽定期公演鑑賞者数		万人	1.8	1.8	1.8	2.0			
		隠岐入島客数		万人	12.9	13.3	13.2	14.0			
	2) 誘客宣伝活動の強化	B	<ul style="list-style-type: none"> 出雲地域だけでなく石見地域や隠岐地域それぞれの情報発信を強化するなど、島根全体の認知度をさらに向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ご縁」や「神々の国」といった島根のイメージを様々なメディアを通じて力強く情報発信するとともに、あらゆる世代に向けた情報発信や誘客策を推進していく。 首都圏や関西、四国、九州など大都市圏からの誘客や海外からの誘客に向け、縁結びの地、石見神楽、温泉、ユネスコ世界ジオパークなど、その地でしか味わえない本物の魅力を積極的に情報発信し、全県への観光誘客につなげていく。 外国人旅行誘客にむけたプロモーション活動を積極的に行うとともに、団体向け旅行商品の充実、個人旅行者向け情報発信の強化に取り組んでいく。 	都道府県魅力度ランキング	位	40	40	35	20	
	島根県への来訪意向割合		%	10	11.5	12	15				
	3) 外国人観光客の誘客		B	<ul style="list-style-type: none"> 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて外国人宿泊者数の増加が期待されるため、海外からの定期路線・航路を持つ地域と連携した海外でのプロモーション活動の強化や受入環境の整備などを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 主要観光施設の外国人利用者数は平成26年7.5万人から平成27年11.5万人と約1.5倍に、外国人宿泊延べ数は平成26年3.0万人から5.2万人と1.7倍に増えた。 平成28年度に山陰インバウンド機構が設立され、「縁の道～山陰～」が広域観光周遊ルートに認定された。 外国人観光客の誘客を着実に進めていくためには、同機構のさらなる推進体制の強化や関係機関との連携が必要である。 	主要観光施設の外国人利用者数	万人	9.2	11.5	10.9	16.0
外国人宿泊客数	万人	4.0		5.2	5.0	8.0					
消費税免税店舗数	店舗	44		44	58	100 (60)					

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり と しごとを支える しごとづくり	(3) 観光の振興	4) 広域連携による誘客	B	・やまなみ街道やしまなみ海道、サイクリングロードなどが注目され、人の流れが増えつつある。また、JR西日本及び中国五県と連携した着地旅行商品の整備や、広島を訪れる外国人観光客の誘致が進みつつある。	・山陰インバウンド機構との連携や関係団体との共同でのプロモーション活動、Wi-Fiスポット、消費税免税店、広域での二次交通の整備、通訳案内士等の育成など、海外からの観光客の受入環境を整備する。	宿泊客数【再掲】	万人	370.0	368.7	371.0	375.0
						外国人宿泊客数【再掲】	万人	4.0	5.2	5.0	8.0
	(4) 農林水産業の振興	1) 農畜産業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・米については、市場ニーズが高い「つや姫」への転換、1.9mm選別網目の導入等により食味・品質の向上を推進しており、主食用米の契約的取引率は伸びているが、平成30年からの生産調整廃止に向けて今後激しさが増す産地間競争に勝ち抜くため、業務用の拡大に向けた取組み等が必要になっている。 ・園芸については、リースハウス・団地事業により新規生産希望者を支援しており、主要園芸品目の契約的取引率は伸びている。一方、高齢化の進行等により農家数・栽培面積が減少しており、意欲的な新規就農者が安定し継続できる経営体へ発展していくための支援が急務である。 ・有機農業・特別栽培農産物については、組織化や技術の普及等の課題解決によりさらなる拡大が期待できる。特別栽培農産物のうち「つや姫」についても順調に面積拡大している。 ・畜産では全国トップレベルの種雄牛の造成、肉用牛の低コスト生産対策等により生産頭数は下げ止まっている。更に、集落営農組織が放牧経営に取り組み機運が高まりつつあり、それに対応した支援が必要になっている。 ・農業法人については、計画づくりの支援や研修会の開催等設立支援に取り組んだ結果、平成27年度は目標値の農業法人を育成することができ、平成28年度も増える見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・米については、産地間競争に勝ち残れるよう、消費者や実需者と結びついた契約的取引の拡大を推進するなど、「売れる米づくり」に向けた販売対策をより一層強化する。 ・園芸については、意欲のある生産者が園地の集積や労働力の確保を安定的に実施できるよう法人化を進め、産地再生を担う中心的な経営体となるよう誘導していく。 ・有機農業については、生産者の組織化を支援するとともに、農業技術センターが開発した技術の普及やJAを通じた販売の拡大、消費者理解を進めるための情報発信等を行う。 ・畜産については、新たな担い手の確保、放牧などによる低コスト生産の推進や、分業化を進めるための共同子牛育成施設の整備等生産基盤の強化を進めるとともに、引き続き優良な種雄牛の作出等に取り組む。 ・農業法人については、農業者に対して法人化のメリットの周知を図っていく。また、法人設立や経営規模拡大を計画している農家への支援策を検討していく。 	農業法人数	法人	385	385	425	500
						主食用米の契約的取引率	%	55	56	60	65
						主要園芸品目の契約的取引率	%	22	23.3	24	30
						有機農業・特別栽培農産物の栽培面積	ha	2,420	1,954	2,760	3,780
						和牛子牛生産頭数	頭	6,686	6,686	6,756	7,000
						生乳生産量	万t	6.4	6.5	6.5	6.9
	2) 林業・木材産業の振興	豊富な森林資源を活用し、木質バイオマス発電所の稼働にも対応した原木増産や再植林、きのこ栽培の振興を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県産原木の自給率は向上し、木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用が進み、また、雇用者も順調に増えている。 ・原木生産は着実に増加し、大口需要先への計画的・安定的な原木供給に向けた取組みが進みつつある。 ・一方、県産原木の需給ギャップはまだ大きい。更なる原木増産に向けた生産基盤の整備、生産コスト等の縮減による伐採収益の確保や再造林の低コスト化を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川上・川下の事業者による原木安定需給協定の締結などを進めるとともに、高性能林業機械や林道、林業専用道、森林作業道、高付加価値加工施設などの整備、優良苗木の増産、林業機械のオペレーターなどの人材育成、県外販路の開拓を引き続き推進する。 	林業就業者数	人	884	926	913	1,000
県産原木自給率	%	38				38	39.5	44			
原木生産量	万m³	47.5				47.5	52.0	64.0			
県外への木材製品出荷量	万m³	1.2				1.2	1.3	1.5			
苗木生産量	万本	100				106	120	170			
きのこ新品種導入数	品種	0				0	1	3			

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり と しごとを支えるひとづくり	(4) 農林水産業の振興	3) 水産業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・浜田地域の沖合底びき網漁業の構造改革等を進めている。宍道湖のシジミは、資源管理強化の取組み等により漁獲量が増加傾向にある。 ・年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数は、年間を通じて比較的魚価の高い魚種の生産量が堅調に推移したことにより、27年度は一時的に実績値が上昇した。 ・一方、依然として水産物の消費低迷が続いている。また、操業経費の増高、魚価の低迷等に対応した構造改革を進めており、その着実な推進に支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国事業を活用した漁業の構造改革の取組みへの支援を継続するとともに、水産技術センターで消費者ニーズや産地の動向等を踏まえた高品質化のための技術開発を行い、JFしまねや加工業者と連携して本県産水産物を利用した商品開発を進める。また、宍道湖のシジミについては、漁業者、国、市、大学、NPO等と連携して、調査研究、環境改善、資源管理等の取組みを推進する。 	基幹漁業生産額	億円	135.4	139.0	136.8	141.0
			B	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業を推進するにあたっては、市町村との連携強化が進み、個々の企業・農家において具体的な取組みのブラッシュアップや方向性等の共有化が進みつつある。 ・また、個別事業者の連携に留まらず、地域が主体となった広がりのある6次産業の取組みを拡大することが必要である。 ・学校給食における県産品の使用割合が着実に増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が中心となった広がりのある6次産業の展開を促進するとともに、事業者や現場の状況に迅速に対応するためのコーディネート、サポート体制づくりを進める。 ・直売所の品揃え充実等による魅力ある店づくり、生産者などと給食施設が一体となった組織体制づくり、観光客等に評価される地元ならではの魅力あるレシピ作りやメニュー提供などにより、地産地消を推進する。 	シジミ生産額	億円	24	23	25.5	30
			B	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数は、農・林・水産業ともに近年高い水準を維持している。 ・農業は、平成27年度に169人と過去2番目の確保数となった。 ・林業も、県内林業事業者で積極的な求人が行われていることや林業労働力確保支援センターのきめ細かい対応もあり、平成27年度は125人の新規就業者があった。 ・水産業は、平成27年度は27人と前年より若干減少したが、近年は比較的高い水準で推移している。 ・今年度も高校との連携、就業相談活動、技術研修等を引き続き実施することにより増える見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> 【農業】 ・自営、雇用、半農半X、企業参入など、多様な農業者の確保に向けた就業相談活動の取組みを一層強化する。 また、就農後に必要な知識を習得するための「しまねアグリビジネス実践スクール」のカリキュラムの充実、技術・経営指導といった就農後のフォローアップを効率的・効果的に行う体制づくりに取り組み、新規就農者の育成・定着を支援する。 【林業】 ・林業労働力確保支援センターとの連携による就業相談や現場体験の実施、雇用先となる事業者に対する就労条件の改善や労働災害の防止に向けた経営指導や支援を引き続き行う。 また、農林大学校における学生や事業者の就業者に対する高性能林業機械の養成・研修機能の充実を図る。 【水産業】 ・新規就業者への漁労技術習得や経営資金の支援等を引き続き実施する。 ・雇用型については、基幹漁業の構造改革を通じて経営の維持・安定化を図り、自営型については、新規漁法の導入、漁法や経営の複合化を通じて「もうかる沿岸漁業」を目指す。また、着業後の自立に向けた支援体制づくりを行う。 ・県内水産高校からの就業については、高校側と十分な意見交換・調整を行いながら、継続的に実施していく。 	年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数	人	235	275	238	250
	4) 6次産業・地産地消の推進		B	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が中心となった広がりのある6次産業の展開を促進するとともに、事業者や現場の状況に迅速に対応するためのコーディネート、サポート体制づくりを進める。 ・直売所の品揃え充実等による魅力ある店づくり、生産者などと給食施設が一体となった組織体制づくり、観光客等に評価される地元ならではの魅力あるレシピ作りやメニュー提供などにより、地産地消を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な事業者が連携した6次産業化に取り組む事業者数 	事業体	16	16	51	155	
			B	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な事業者が連携した6次産業化の取組みによる新規雇用者数 	人	16	13	37	100		
			B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における県産品の使用割合 	%	58.6	58.6	59.7	63		
	5) 人材の確保・育成		A	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数は、農・林・水産業ともに近年高い水準を維持している。 ・農業は、平成27年度に169人と過去2番目の確保数となった。 ・林業も、県内林業事業者で積極的な求人が行われていることや林業労働力確保支援センターのきめ細かい対応もあり、平成27年度は125人の新規就業者があった。 ・水産業は、平成27年度は27人と前年より若干減少したが、近年は比較的高い水準で推移している。 ・今年度も高校との連携、就業相談活動、技術研修等を引き続き実施することにより増える見込みである。 	<ul style="list-style-type: none"> 【農業】 ・自営、雇用、半農半X、企業参入など、多様な農業者の確保に向けた就業相談活動の取組みを一層強化する。 また、就農後に必要な知識を習得するための「しまねアグリビジネス実践スクール」のカリキュラムの充実、技術・経営指導といった就農後のフォローアップを効率的・効果的に行う体制づくりに取り組み、新規就農者の育成・定着を支援する。 【林業】 ・林業労働力確保支援センターとの連携による就業相談や現場体験の実施、雇用先となる事業者に対する就労条件の改善や労働災害の防止に向けた経営指導や支援を引き続き行う。 また、農林大学校における学生や事業者の就業者に対する高性能林業機械の養成・研修機能の充実を図る。 【水産業】 ・新規就業者への漁労技術習得や経営資金の支援等を引き続き実施する。 ・雇用型については、基幹漁業の構造改革を通じて経営の維持・安定化を図り、自営型については、新規漁法の導入、漁法や経営の複合化を通じて「もうかる沿岸漁業」を目指す。また、着業後の自立に向けた支援体制づくりを行う。 ・県内水産高校からの就業については、高校側と十分な意見交換・調整を行いながら、継続的に実施していく。 	農林漁業における新規就業者数	人	280	321	560	1,400

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
1 しごとづくり としごとを支えるしごとづくり	(5)雇用対策	1)人材の確保 若年者の県内就職の促進、中高年齢者・障がい者等を含めた幅広い就職支援、地域産業に必要な人材の確保を推進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の県内就職の促進に向けて行っている、高校生本人、教員・保護者等に対する企業見学会やインターンシップなど、県内企業を「知る」ための取組みが浸透しつつある。 ・また、県内企業も新卒者等に対し自社の魅力を積極的にPRするようになっている。 ・県内企業のプロフェッショナル人材の確保に向けては、プロフェッショナル人材戦略拠点による企業訪問やセミナー等により、平成28年度は拠点の働きかけによる人材ビジネス事業者への取次ぎ件数が7月末現在13件、うち1件が成約と、成果が挙がりつつある。 ・一方、景気回復に伴い、都市部の大企業等の採用が拡大基調となったために、県内企業においては人材確保が進みにくい状況となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の求人情報や企業の魅力などを学生等に伝えるため「ジョブカフェしまね」による企業ガイダンス、企業見学、インターンシップなどを実施し、県内企業と学生等とのマッチングを推進する。 ・人材確保育成コーディネーターによる県内企業と県内高校・大学等との連携を促進する。 ・県内就職を促進するためには、若年者、中高年齢者、障がい者、就業が困難な若年無業者など、様々な立場の求職者に対し丁寧な就業支援を行うことが重要である。こうした観点から、ジョブカフェしまね、ミドル・シニアしごとセンター、障がい者就業・生活支援センター、地域若者サポートステーションがその機能を発揮するとともに、相互の連携を強化して事業を推進する。 ・プロフェッショナル人材戦略拠点については、若手経営者を対象とした経営塾の開催や人材ビジネス会社を活用した都市部のプロフェッショナル人材への働きかけなどを強化していく。 	高校卒業生の県内就職率	%	79	75.1	80.3	84
						県内高校の進学予定者のうちの学生登録者の割合	%	73	70.4	77.8	100
						ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップの実施件数	人	450	425	450	450
						県内企業に対するプロフェッショナル人材確保支援の実施件数	件	30	0	60	150
	2)人材の育成・定着	地域の産業が必要とする人材の育成や、企業における採用後の人材育成や職場定着を推進する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する人材育成研修の受講者は、平成26年度1,259人から平成27年度1,511人と増加した。 ・雇用環境の改善については、アドバイザー派遣の利用企業数はほぼ横ばいであるが相談内容別延件数が伸びており企業等の雇用環境に対する関心が高まりつつある。 ・今年度から始めている出産した従業員の育児休業の取得と復帰に取り組む企業に対する支援については、徐々に利用が伸びており後半に向けて利用拡大が見込まれる。 ・平成24年3月の新規高校卒業生の就職後3年以内の定着率は全国平均の60.0%を上回っているが、新規大学卒業生の就職後3年以内の定着率は全国平均67.7%を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者向けの研修などを通じて経営者の意識改革を図り、企業の人材の育成・定着を図る取組みを進めるとともに、企業が取り組む人材育成や雇用環境の改善に対する支援などにより、働きやすく魅力ある職場環境づくりを促進していく。 ・企業ニーズに対応した職業訓練や研修を実施することにより、企業が求める人材の育成を進める。 ・若年者に対しては、就職内定時から段階的に各地域で市町村等と連携した研修実施等により人材育成や職場定着を図っていく。また、学生等にインターンシップなどを実施し、定着率の向上に努める。 ・中学生を対象としたものづくり体験教室の開催やものづくり技術技能の素晴らしさをPRするなどにより、若年者が「ものづくり」に関心を持つ取組みを進めていく。 	新規高校卒業就職者の就職後3年後の定着率	%	60.1	60.9	62.5	70
						新規大学卒業就職者の就職後3年後の定着率	%	62	60.3	62.5	70
						県が実施する人材育成研修の受講企業数	社	720	693	740	800
						県の支援により人材育成計画の策定・実行に取り組む企業数	社	15	17	30	75
						技能検定（技能の習得レベルを評価する国家検定制度）合格者数	人	750	686	750	750

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）						
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度	
								目標値	実績値	目標値	目標値	
結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	(1) 結婚支援の充実	若い世代の結婚したいという希望をかなえるため、行政やボランティア、コミュニティ（自治会等）、企業などが一体となり、啓発や出会いの場の創出、相談・マッチング等の幅広い取組みを進める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・はぴこが取りもつ年間婚姻数は、増えつつある。更に、しまね縁結びサポートセンター（以下「センター」）を通じた広域マッチング支援や「はぴこ」の増員、定期相談会の実施箇所数の増加、質の向上（マニュアル作成、研修）等を図りながら、「はぴこ」による相談→交際→成婚件数の増加につなげていく。 ・センター独自の少人数お見合い、出会いイベント、セミナーの開催、センター活用に向けたPRなどの取組みも強化しつつある。 ・さらに、企業と連携した婚活の取組み（しまね縁結びサポート企業）も新たに実施する予定。 ・こうした取組みにより、結婚支援の取組みを厚くし、センターを通じた年間婚姻数の増加を図り、県全体の婚姻数の増加につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの利用拡大に向け、認知度向上を図るための広報の強化を図る。 ・センターの広域マッチング機能を充実を図るとともに、「はぴこ」の増員、質の向上を図る。 ・企業、市町村、コミュニティなどの巻き込み、連携強化を図り、全県的で官民一体となった取組み（運動）にまで発展させる。 ・センターを中心として結婚支援に関する県内外への情報発信の強化を図るとともに、定住施策と連携した県外からの婚活者誘致なども継続的に実施する。 ・学齢期の児童・生徒への啓発を引き続き行うとともに、直接的な対象となる独身の若者や県民の関心を高めるための啓発を強化する。 	しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数	件	70	80	90	150	
						しまね縁結びサポートセンターの登録者数	人	700	1,182	900	1,500	
						メールマガジン「恋みくじ」の登録者数	人	3,300	3,093	3,600	4,500	
						出会いイベント等の実施回数（市町村・はぴこが実施するもの）	回	70	92	79	100	
						結婚ボランティア「はぴこ」登録者数	人	180	176	210	300	
		(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	女性の就業率が高まる中で、安心して子どもを預け、教育することができる保育・教育環境の整備など、妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援体制を構築する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置については、昨年度1市（町村）が設置し、今年度も3団体に動きがある。 ・母親へのメンタルヘルスへの支援や妊娠期から切れ目ない支援のために作成した手引きの配布や、その手引きに基づいた専門職種ごとの研修会の開催などにより、母乳育児の割合や妊娠初期からの妊娠届出率は向上すると見込まれる。 ・低出生体重児の出生割合は、若い時からの教育、啓発も必要であり改善に時間がかかる。 ・こころ協賛店は、順調に増えつつある。 ・子ども・子育て支援新制度の実施や総合戦略に基づく新規事業の実施などにより、放課後児童クラブ等の子育て環境の整備は進みつつある。 ・平成28年4月1日の保育所待機児童数（38人）は、前年度を下回ったが、保育所の受入数や、保育人材の確保が保育ニーズに間に合わないことにより、引き続き待機児童が発生している。 そのため、待機児童ゼロ化事業の活用や保育所の整備等により、受入数（定員）の拡大を図るなど、市町村ごとの課題に的確に対応した取組みを、市町村とともに強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い時から人工妊娠中絶など、望まない妊娠を防ぎ、妊娠しやすい年齢等妊娠出産に関わる知識を正しく理解した上で、自分のライフプランの設計ができるように、教育部局と連携して取組みを実施する。 ・男性不妊を含む不妊対策について、広報媒体を活用し引き続き周知を図る。 ・周産期関係病院が参集して、各医療機関の現状と課題を共有し、連携促進を図るための検討を進めるとともに、各圏域においても圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携などについて検討を進める。 ・関係機関と連携して妊娠期や産後早期から母親のメンタルヘルスの支援や母乳育児の支援など安心して子育てできる環境づくりを推進する。 ・好事例の紹介や研修会などを開催し、関係者の資質の向上を図り、市町村に妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置を進め、妊娠期からの切れ目ない相談・支援体制づくりを推進する。 ・子ども・子育て支援新制度の利用拡大、総合戦略に基づく新規事業などの確実な実施を図りながら、「子育てしやすいしまね」に向け子育て環境の整備を推進する。 ・保育所待機児童の解消については、待機児童ゼロ化事業の活用や保育所の整備等により、受入数（定員）の拡大を図るなど、市町村ごとの課題に的確に対応した取組みを、市町村とともに強化する。 ・また、待機児童解消に不可欠な保育士確保についても、さらに取組みを強化する。 ・こころパスポートなど、こころブランドの普及、認知度拡大を図り、子育て支援に対する企業や県民の理解、関心を高めていく。 ・こころ協賛店については、ショッピングセンターへの働きかけ等を行い、登録店舗数の増加を図る。 ・仕事と子育ての両立支援については、関係部局と連携を図りながら、上記こころカンパニー事業に加え、イクメン・イクボスの養成、ワーク・ライフ・バランスの推進等の取組みを強化する。 ・健康診査従事者を対象とした研修会等を開催しスキルの向上を図るとともに、圏域単位での支援機関相互の連携強化を図る。 	妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	市町村	2	1	3	19
						全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数	市町村	7	7	9	19	
						妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率	%	88	88.6	89	91	
						保育所待機児童数（4月1日）	人	0	46	0	0	
						（10月1日）	人	150	148	110	0	
					こころ協賛店舗数	店	2,380	2,532	2,550 (2,410)	2,700 (2,500)		
					赤ちゃんほっとルーム登録数	か所	320	299	340	400		
	(3) 仕事と子育ての両立支援	企業による子育て支援や男性の育児参加を促進するため、官民が一体となった取組みを進める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・こころカンパニーについては、登録業種の偏りの是正を含め、登録増加に向けた取組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・こころカンパニーについては、経済団体との連携等を図りながら、登録制度の拡大を図る。 	こころカンパニー認定企業数	社	290	263	300	400	

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり	(4) 女性の活躍推進	家庭生活の充実や職場の活気、地域力の向上を図るため、女性がより一層、能力を發揮できる環境づくりに取り組む。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での家事、育児、介護については、妻が担っているケースが多く、男女共同参画の意識が十分に浸透していない現状があるが、固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は全体として増加傾向である ・女性ファンドについて、現時点までの順調な相談状況から、昨年度並みの利用が見込まれる。 ・県審議会等の中に女性委員が4割に満たないものもあるが、委員構成の見直しや女性人材情報の充実を図っている。 ・職場において管理的立場の女性が少なく、また、女性が働き続けていける職場環境が十分に整っていない現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次島根県男女共同参画計画に基づく普及啓発事業を着実に実施することにより、あらゆる世代を対象に理解促進に取り組んでいくとともに、地域活動における女性の参画推進のため、今後も男女共同参画センターを推進のための拠点施設と位置づけ、市町村と男女共同参画サポーターとの連携強化や、しまね女性ファンドの活用などにより、自主的な地域活動を支援していく。 ・40%未達成審議会等の所管課に対し、女性の登用について関係団体等の理解を得たうえで、委員改選期などに併せて委員の見直しを行い、40%の達成に向け女性の委員の選任を進めるよう積極的に働きかけるとともに、各専門分野の人材情報の充実に努め、活用を呼びかけていく。あわせて、市町村についても、女性の参画が進むよう働きかけていく。 ・職場で女性が十分に能力を發揮できるよう、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組む企業・団体への支援を行うとともに、職場における女性リーダーの育成に努めていく。また、経済団体をはじめ多様な主体と連携し、県全体で女性の活躍を推進するための体制整備に取り組む。 	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	%	75	72	74	80
						しまね女性ファンドを活用した新規の活動件数	件	28	27	56	140
3 しまねに定着、帰郷・流入するひとの流れづくり	(1) 移住・定住の推進	1) 連携強化による総合的な移住・定住支援 市町村、ふるさと島根定住財団、県の関係部局・教育委員会、関係機関が一丸となり、「オールしまね」での受け入れ態勢強化と、「定住のプロセス」に応じたきめ細やかなサポートを実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・UIターン者数については、これまで増加傾向で推移している状況であり、平成28年度も前年同期と比較して増加している。 ・産業体験事業については、近年の定着率は順調に増加している。 ・島根ふるさと情報登録事業の登録者については、目標どおり数字が伸びてきている。 ・UIターン無料職業紹介就職決定者数については、近年増加傾向にある。 ・UIターン者向け住宅については、市町村から多数要望が寄せられており、供給戸数の増加が見込まれる。 ・しまね田舎ツーリズムの体験施設数については、消防法の改正や、体験施設を運営する実践者の高齢化によって減少しており、目標達成が困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと帰郷志向」などの社会経済情勢の変化がある一方で、全国のUIターン者獲得競争が激化していることから、ふるさと島根定住財団、市町村及び関係機関と一丸となり、「オールしまね」で今後も丁寧できめ細かな対応を行っていく。 ・特に「情報発信、相談/誘致、体験/交流、受入、フォローアップ」の各ステップを一貫して行う取組みをこれまで以上に進めるとともに、UIターン希望者が真に必要なとしている支援を着実に実施していく。 ・UIターン希望者に対して、住宅本体の性能だけでなく、住環境や利便性など（小さな拠点づくり）にも配慮した住宅の整備を行っていく。 ・しまね田舎ツーリズムの体験施設数を増加させるため、誰でも参加できる研修会の内容を充実させるとともに、新規加入に向けた情報発信と個別相談を強化していく。 	UIターン者受入数（県外からの転入者のうち5年以上島根に住む予定の者）	人増	100	140	200	500
						島根ふるさと情報登録事業の登録者数	人	1,200	1,265	1,650	3,000
						UIターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数	人	186	255	260 (192)	270 (210)
						しまね田舎ツーリズムの体験施設数	施設	298	242	311	350
		2) 新たな人の流れづくりへ 日本版CCRC構想や政府関係機関の地方移転に適切に対応する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち（日本版CCRC構想）」については、各市町村に対して適宜情報提供を行っているほか、推進意向のある市町と県の関係所属で意見交換会などを行っている。 ・政府関係機関の地方移転については、(独)国際協力機構（JICA）の研修機能の海士町への一部移転、農業・食品産業技術総合研究機構の大田研究拠点の拡充が決定しており、それぞれ事業が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯活躍のまち」については、国のモデル事業が開始されており、市町村に対する情報提供や必要な相談・支援を行う。 ・政府関係機関の地方移転については、さらなる移転の推進を全国知事会等を通じて国に要望する。 	/					

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
3 しまねに定着 帰 流入する ひとの 流れづくり	(2) 地域を担う人づくり	ふるさと教育や子ども読書活動の推進、高校等の魅力化・活性化、小中学校の少人数学級編成など、教育の充実や県内就職の支援により、子どもたちの地元定着・流入を推進する。 NPO等による地域活動の推進や、消防団や自主防災組織の拡充強化など、地域を支える取組みを進める。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校への県外入学者数は、平成23年度の82名から平成27年度は151名と着実に増加している。 ・離島・中山間地域の高校を中心に進めてきた高校魅力化・活性化事業を、地域と地元の小・中学校等と連携して展開していくことなどにより、市町村や地域の意識がより高まり、学校・家庭・地域が連携協力して子どもたちを育てていくという機運が醸成されつつある。 ・「ふるさと教育」は、県内全ての市町村立小中学校で実施されているが、公民館等が中心となって取り組むものについても広げていく必要がある。 ・高校生のキャリア教育については、普通科高校においても就職希望者を対象とした企業見学などを実施する学校が増えてきた。地域を支える人材の育成を進めていくためには、高校での学びが社会へつながるという連続性の意識を、今後さらに高めていく必要がある。 ・地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す中学3年生の割合は、全国平均値よりも高く、小・中・高等学校と地域が一体となり、地域の課題解決に向けた学習を推進し、その割合を高めていく必要がある。 	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合（中学校3年生）	%	57	58.7	59	65	
					県立高校への県外からの入学者数	人	151	151	162	200	
					県立高校卒業生の県内就職率	%	80	74.2	80	85	
					私立高校・私立専修学校卒業生の県内就職率	%	72	70.3	73	76	
(3) 県内高等教育機関等との連携	産・学・官が連携して、県内、県外から多くの若者を惹きつける魅力的な知の拠点となるような取組みや、学生の卒業後の県内定着率を高める取組みを進める。 県立大学については、高校生の多様な進学志向に応えるとともに、その魅力化向上に取り組む。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職では、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、県内の高等教育機関で平成31年までに10%増の目標を掲げており、県内企業へのインターンシップの取組みを強化しており、参加者数は増加している。 ・今後は、県内就職率の向上に向け、インターンシップにおける学生と県内企業とのマッチングを強化していく必要がある。 	県内高等教育機関卒業生の県内就職率	%	35.1	35.0	38.2	45		
				県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数	人	343	407	383	473		

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	(1) 中山間地域・離島対策	1) 住民主体の取組みの推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点づくり」については、市町村向けの説明会や研修会等を通して市町村と県との一体的な推進体制の構築を図っており、理解が広がっている。今後、住民主体の話し合いを丁寧にし、一層の住民の機運醸成に取り組んでいく必要がある。 ・機能・サービスの集約化に向けた実践活動については、予算事業の活用等により取組みが広がりつつある状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の理解を経て、住民主体の話し合いを促していくことは相応の時間と労力を要するが、地域の課題やその解決方法等について考える雰囲気づくりが着実に進展するよう、また、現場支援地区での先進的な取組みが他地域に波及し、各地域での計画作りや実践活動が加速的に進展するよう市町村と連携して取り組む。具体的には以下のとおり。 ・公民館活動（社会教育）等と連携し、住民主体の話し合いを喚起し、地域課題や将来像を考える機会を設け、「小さな拠点づくり」に向けた芽生えを創出する。 ・県の交付金等を活用し、市町村の支援体制（市町村の担当職員の増員、地域の「要」となる人材の配置）の充実を図るよう促す。 	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数	エリア	59	59	77	150
		2) 生活機能の確保				<p>地域課題の解決に向けて、住民主体の議論や取組みを踏まえ、中山間地域の生活を支える地域運営の仕組みづくり（小さな拠点づくり）などを進める。</p>	機能・サービスの集約化に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	エリア	0	0	13
	3) 生活交通の確保	<p>従来の生活バス等への支援策に加え、地域住民やNPO法人等が運行主体となって行う交通弱者の移動手段の確保の取組みに対し、支援の在り方を新たに検討する。</p> <p>離島航路は、島民の日常生活を支える交通手段であり、観光振興など離島経済の活性化を図るための重要な基盤であることから、その維持・活用に向けた取組を進める。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数については、「小さな拠点づくり」の機能・サービスの集約化に向けた実践活動と連動して取り組むなど、広がりつつある。 ・隠岐航路については、5月連休期間中の欠航による利用者数減はあるものの、概ね前年並みの利用者数となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県生活交通確保対策協議会や市町村が設置する地域公共交通会議の場において、地域住民のニーズを踏まえた利用促進策等の検討を行い、「生活交通ネットワーク総合支援事業」の中に、2年間の実証事業として創設した「地域生活交通再構築実証事業補助金」の成果を踏まえ、平成30年度以降の新たな支援制度の在り方について、市町村等と検討を進めていく。 ・平成28年4月20日に成立し、平成29年4月1日から施行される「有人国境離島に関する特別措置法」において、国及び地方公共団体は、離島航路運賃の低廉化に「特別の配慮」をするものと定められており、交流人口の拡大につながるよう島外からの利用者も含め、本土と比べて割高な水準にある旅客運賃の低廉化に向け適切な財政支援措置が講じられるよう、国に対して強く働きかけていく。 	交通弱者の移動手段の確保に向けた実践活動を開始する公民館エリア数	エリア	0	0	18	70
		離島航路の年間利用者数				万人	44.0	44.1	44.3	45	

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	(1) 中山間地域・離島対策	4) 地域産業の振興	B	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の企業立地計画の新規認定のうち、中山間地域等の立地は14件で、新規雇用計画数は250人であった。 ・今年度から拡充した雇用助成をアピールし、中山間地域等への企業立地を働きかけている。 ・新規立地については他県との誘致競争が激化しており、また、製造業が前年度に比して設備投資の勢いが低下していることや、ソフト系IT産業を含め人材確保が厳しいことから、減少が見込まれる。 ・地域資源を活かした特産品開発については、必要に応じ、民間専門家による指導や研修会の開催、また、コミュニティビジネス育成支援事業等による支援が必要である。 ・県産原木の自給率は向上し、木質バイオマス発電の開始に伴い林地残材の利用が進み、また、雇用者も順調に増えている。 ・隠岐入島客数は統計データのある平成22年度以降、平成27年度は初の13万人を超えとなったが、来島者に隠岐の魅力を伝える仕組みや取組みをさらに向上させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等へ立地する企業の雇用助成を拡充するなど、企業立地による雇用創出効果が中山間地域等へも波及するような取組みを進める。 ・IT企業の集積を県西部や離島・中山間地域へも広げるため、移住体験ツアーやIT個人事業主の開業支援を市町村と連携して進める。 ・地域産業振興に向けて、商品開発などに精通した民間専門家を活用し、セミナーや個別相談会などを通じて人材育成を図り、魅力的な特産品開発等を支援する。 ・隠岐ユネスコ世界ジオパークを活用した地域振興を更に進めるため、情報発信の強化、多言語対応の強化、来島者の満足度向上の強化などに取り組んでいく。 	企業立地による新規雇用者計画数（中山間地域・離島）【再掲】	人	220	250	440	1,100
		5) 農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮	B	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払い事業は、高齢化等により協定数・面積が減少する傾向にあるが、市町村と連携して集落間の統合や連携調整を担う人材配置を支援するなどし、活動廃止となる協定数を抑えることができた。 ・集落営農組織は、平成27年度に18法人が設立し、今年度も同程度の法人化が見込まれる。また、営農活動以外の地域貢献活動に取り組んでいる組織が増加している。 ・鳥獣による農作物被害に対して地域ぐるみの防除意識の高まりなども見られる。 ・高齢化などにより営農や共同活動の継続が困難となっている集落営農組織があり、法人化や近隣の集落営農組織との連携を進め、農地の保全・有効利用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農においては、単独組織では難しい取組みを進めるため、集落営農法人による広域連携組織の育成などを加速化する支援策を検討する。 また、中山間地域等直接支払い事業においても、集落間の統合や連携調整を行う人材の配置などにより、協定の広域化を推進する。 多面的機能支払事業においては、共同活動を継続していけるよう活動組織への相談や指導を行うなど県・市町村等が連携して支援していく。 ・鳥獣被害対策については、国の交付金を活用して市町村が推進する捕獲や広域防護柵設置などの対策を進める一方、農業関係団体と連携し、農家や営農組織等が被害防除や捕獲に取り組む動きを支援していく。 ・水産多面的機能発揮対策事業については、計画的な事業実施ができるよう、関係住民への周知などの体制の強化を図っていく。 	中山間地域等直接支払制度協定面積	ha	13,300	12,597	13,300	13,300
	(2) 地方都市を核とした圏域の機能確保	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「中海・宍道湖・大山圏域市長会」など地域の实情に応じ産業・生活拠点機能の向上に取り組む動きがみられる。 ・国の交付金を活用し、県内自治体の広域連携により地方創生を推進する事業が始まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「連携中枢都市圏」制度において、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」のような複数の地方都市等を一括して指定することを、引き続き国に要望していく。 	/						

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり	(3)健康で安心して暮らせる地域づくり	1)地域医療の確保 医療従事者の確保に努めつつ、広域的な医療連携を促進するとともに、それぞれの地域の事情に応じた効率的で質の高い地域医療の提供体制を確保する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・医師については、地域医療支援センターに登録されている地域枠や奨学金の貸与を受けた医師が毎年20名程度増えてきており、これらの医師を早期に県内勤務へ誘導する取組みなどにより県内に定着する医師も着実に増加してきている。 ・看護職員についても、毎年、修学資金貸与者の8割以上が県内に就職している。 ・離島・中山間地域における医師の不足（地域偏在）、特定の診療科における医師の不足（診療科偏在）に引き続き取り組む。 ・訪問看護師数は、順調に伸びている。 ・救急病院数、がん診療連携拠点病院及び島根県がん診療連携推進病院数は横ばいで推移している。 ・ドクターヘリの広域連携により県西部の救急医療体制の強化につながっている。 ・まめネット参加機関数は782機関(対前年比+356)と順調に伸びている。 ・医療機関相互の機能分担・連携について具体的に協議や検討を進めることが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域枠や奨学金の貸与を受けた医師の県内でのキャリア形成を支援するため、今後も大学との連携を一層強化する。 また、地域医療支援センターとも緊密に連携して、これらの医師の早期の県内定着や医師不足地域での勤務が計画的に進められるよう、取組みを進める。 ・新人看護職員の県内就業支援、特に、修学資金の過疎地域・離島枠の貸与により、充足率が低い地域への就業を促進する。 また、離職防止や勤務環境の改善のほか潜在看護職員の再就業支援などの取組みを進める。 ・薬剤師について、高校生向けセミナー事業などを継続して実施し本県から薬科大学へ進学する者を増加させる。また、各薬科大学を訪問等して本県での就業を推進する。 ・限られた医療従事者、施設、設備などを最大限活用するため、医療機関相互の連携を強化することが求められる。また、地域医療構想の課題解決に向け、保健所がコーディネートし、地域の医療機関・行政・医師会等関係団体の間で今後の地域医療体制を継続協議する。 ・救急病院の負担軽減につながるよう地域住民が実施する啓発活動などの支援を進める。また、医療機関相互の連携、医療と福祉の連携による在宅医療の推進を図るため、全県医療情報ネットワークの利用拡大に向けた取組みを進める。 ・ドクターヘリの広域連携を各県と連携して維持するとともに、防災ヘリなどへの医師同乗支援を維持し、主に離島中山間地域の救急医療体制の負担減を図る。 ・がん診療提供体制の向上に向けて、拠点病院等と連携し、引き続き、がん医療従事者育成に係る経費の支援、緩和ケア体制の推進、相談機能の充実などを進めていく。 ・精神科救急医療については、今後とも、引き続き、365日24時間の診療応需及び相談体制を確保するとともに、精神科病院及び診療所の協力体制の確保に努める。 ・若年層を対象とした献血に関する啓発事業を、引き続き島根県赤十字血液センターと連携して実施する。 	病院・公立診療所の医師の充足率	%	78.5	76.5	78.8	80
						しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数	人	110	120	125	175
						救急病院数	か所	25	25	25	25
						訪問看護師数	人	300	311	320	380

基本目標	施策パッケージ	取組みの方向	平成28年度の達成度予測		今後の取組みの方向性	重要業績評価指標（KPI）					
			判断	判断理由		指標名	単位	27年度		28年度	31年度
								目標値	実績値	目標値	目標値
4 地域の特性を活かした安心して暮らせる仕組みづくり	(3)健康で安心して暮らせる地域づくり 2)高齢者福祉の推進	「地域包括ケアシステム」の構築に向け、医療・介護資源や地域コミュニティの状況など、地域の特性を活かして、効果的な施策展開ができるよう市町村の取組みを支援する。 また、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症の正しい理解のための普及啓発や早期診断・早期対応に向けた医療・介護の連携体制の整備を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター数については、着実に増加している。 ・特別養護老人ホーム待機者数は順調に減少している。 ・介護職員数は関係団体等との連携した人材確保の取組みなどにより、順調に増加している。 ・第6期計画（平成27～29年度）に基づき「地域包括ケアシステム」の構築に向け、市町村等とともに医療と介護の連携の強化、介護予防や生活支援サービスの充実などに取り組んでいる。 ・介護を要しない高齢者の割合は、前年度と大きな変化はないと思われるが、要介護認定率が高くなる85歳以上の高齢者人口が増加しているなか、早い段階から長期的な取組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村において、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」ができるだけ早期に構築されるよう、県として必要な支援や助言を行っている。 ・介護予防に資するサロン活動の通いの場の活性化など市町村が取り組む介護予防事業への支援や、介護予防の取組みの機能強化に向けてリハビリ等の専門職の関与を促進するための環境づくりに取り組む。 ・介護人材の新規就労の促進を図るため、介護や介護の仕事に対する理解促進のためのイメージアップ事業や、介護職員が高い専門性と誇りを持って働けるように資格がない職員に対する資格取得、キャリアアップの支援などを、関係団体などと協力して取り組む。 ・市町村の認知症施策の取組みを支援するため、課題や情報を共有するための市町村会議を開催するとともに、教育委員会と連携して小・中学校の教育現場において認知症サポーター養成講座の開催に向けた環境づくりに取り組む。 	介護を要しない高齢者の割合	%	85	84.4	85	85
						生涯現役証交付者数	人	600	294	600	600
						介護職員数	人	14,680	14,735	14,910	15,600
						特別養護老人ホームの待機者数	人	5,520	4,917	4,700 (5,440)	4,100 (5,200)
						認知症サポーター数	人	50,000	57,083	55,000	70,000

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施結果

(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

【「事業効果」の判断基準】

- 本事業は地方創生に非常に効果的であった ……指標が目標値を上回ったなどの場合
- 本事業は地方創生に相当程度効果があった ……目標値を上回ることにはなかったものの目標値を相当程度(7割～8割)達成したなどの場合
- 本事業は地方創生に効果があった ……目標値を上回ることにはなかったものの事業開始前よりも改善したなどの場合
- 本事業は地方創生に対して効果がなかった ……実績値が本事業開始前の数値よりも悪化しているなどの場合

No	交付対象事業の名称	実績額(円)	本事業における重要業績評価指標(KPI)			本事業終了後における実績値		実績値を踏まえた事業の今後について	
			指標(目標年月:平成28年3月)	指標値	単位	実績値	事業効果	今後の方針	今後の方針の理由等
1	石見地域の資源を活用した観光振興事業	46,172,876	石見地域の観光入込客数(延べ数)	3.0	%増加	1.5	地方創生に効果があった	事業の継続	石見地域の活性化を図るためには、今後も地域資源を活用した観光振興が必要となるため。
			石見地域の宿泊客数(延べ数)	3.0	%増加	10.1			
2	隠岐世界ジオパークを活用したブランディング戦略事業	76,512,513	旅行者満足度の向上:アンケート調査で、満足度「大変満足」及び再来訪意向「大変そう思う」の回答割合	12.5	%以上	満足度: 34.0% 再来訪意向: 38.3%	地方創生に非常に効果的であった	追加等更に発展させる	持続可能な経済活動や文化活動を今後も推進することによって、隠岐地域の活性化と振興を引き続き図る必要があるため。
			交流人口数の増加	1,000	人	7,010			
3	県内航空路線の維持・充実	103,000,000	出雲縁結び空港名古屋線年間乗降客数	36,000	人	41,924	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	人の交流の拡大や地域産業を振興していくには、引き続き、県外との時間距離の短縮など利便性の向上を図る必要があるため。
			萩・石見空港年間乗降客数	132,000	人	125,722			
4	ものづくりアドバイザー派遣事業	25,215,687	派遣企業数	70	社	53	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	アドバイザー派遣が、県内製造業の技術力や経営力の向上に貢献しているため。
5	食品産業の総合支援	56,545,000	展示会事業への出展社数	130	社	121	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	事業拡大に積極的に取り組む企業への波及効果が大きく、引き続き事業を継続していく。
			営業戦略指導参加社数	20	社	11			
6	未来へつなぐ工芸品総合振興	10,363,319	展示会事業への出展社数	15	社	16	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	継続的に支援することで、効果的な販路開拓及び伝統工芸品のPRIに繋げていく。
7	地域商業等振興事業	64,244,936	小売店等持続化支援事業及び移動販売支援事業を利用して開業・事業継承・設備投資をした事業数	122	件	132	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	商業機能の維持・向上に効果があるため。
8	新たな農業者の就業・定着総合対策	55,812,913	新規就農者数	180	人	169	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	担い手確保は喫緊の課題であり、引き続き取り組んでいく必要があるため。
9	水田農業の緊急支援	58,452,485	水田農業経営強化モデルの実践支援地区	8	地区	12	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	事業を継続しつつ、実績を踏まえ、事業対象のステップアップに応じた効果的な支援を検討するため。
10	しまね和牛生産基盤強化対策	3,235,000	キャトルステーション(肉用牛共同管理システム)等の取組み件数	2	件	2	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	整備した地域で効果が認められたことから、他地域における整備や機能強化等の取組みを支援することが効果的なため。
11	循環型林業に向けた原木生産促進	80,128,779	主伐支援による原木生産量	180,000	m ³	132,911	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	県産材の需給状況には依然としてギャップが生じており、事業継続により引き続き森林所有者の伐採意欲を喚起する必要があるため。
12	浜田地域水産産業構造改革推進	105,000,000	大規模改修が完了した沖合底びき網漁船(浜田漁港を母港)の割合	60	%	80	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	全船が大規模改修に着手しており、改修による効果発現の実証試験が完了する平成29年度まで継続する必要があるため。
13	地産地消の推進	9,135,681	県内の量販店等のうち、具体的な目標を掲げて地産地消に取り組む「推進店」として認証した店舗数	10	店舗	33	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	今後も事業を継続し、50店舗の認証を目指すため。
14	地域しごと支援事業	132,288,877	この事業により支援する人数	120	人	308	地方創生に非常に効果的であった	予定通り事業終了	人材の確保・育成・定着を目的とする他の事業により支援していく。
15	若年者雇用対策事業(大学生・高校生インターンシップ促進事業)	1,198,603	助成金を活用してインターンシップに参加した人数	60	人	62	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	学生等の県内就職を促進する上で、インターンシップは県内企業を知る機会として重要である。
16	若年者Uターン促進のための企業情報発信力強化事業	30,347,000	企業情報サイトのアクセス数	30,000	件	H28年10月頃判明する予定	地方創生に効果があった	予定通り事業終了	サイト改修により充実した求人情報等を活用し、県内就職者の増加を図る。
17	人材不足・定着支援対策事業	17,209,385	相談窓口を通じた就職人数	200	人	44	地方創生に効果があった	事業の継続	H28.10月に窓口開設以降、相談等の実績は増加傾向にあり、今後、マッチングの拡大が期待される。
18	定住推進事業	126,403,158	Uターン希望者のための無料職業紹介による新規登録者数	800	件/年	741	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	登録者を増やしていくことで、Uターン者数の増加だけでなく、県内企業の人材確保にもつながり、地域の活力向上が期待できる。
19	介護人材確保・定着事業	338,000	就業体験に参加した学生数	25	人	6	地方創生に効果があった	予定通り事業終了	学生等への介護の魅力発信や修学資金の活用などを働きかけるとともに、就業体験についても他の県事業を活用し、引き続き介護人材の確保・定着に向けた取組みを実施する。
20	少子化対策推進強化事業(しまねすくすく子育て支援事業市町村交付金)	114,277,000	のべ実施事業箇所数	1,224	箇所	1,230	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	離島、中山間地域の多い島根県における国補助制度の対象とならない保育事業や保育ニーズに対する支援を継続する必要があるため。
21	少子化対策推進強化事業(しまねすくすく子育て支援事業県実施分)	2,069,259	参加者数	1,300	人	1,500	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	子育て支援の充実のために必要な施策であり、子育て家庭への情報発信や関係NPO法人のネットワーク化支援などを引き続き実施する。
22	みんなで子育て応援事業(こっこ事業)	7,575,991	こっこ協賛店舗数	50	店舗増	186	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	子育てしやすい環境づくりを進めるため、さらなる協賛店の拡大を目指して継続する。
23	中山間地域生活サポート事業	56,781,000	小さな拠点の形成数	5	件	4	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	拠点施設の整備により住民主体の議論の機運が高まり、生活機能の確保等に向けた取組みが加速したため。
24	地域産業を担う人材育成	18,785,000	企業と連携して課題研究等に取り組む学校数	32	校	30	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	一定の効果が認められるため、引き続き事業を実施する。
25	私立高等学校等問題解決型学習推進事業	1,127,743	企業と連携して課題研究等に取り組む学校	27	校	3	地方創生に効果があった	事業の継続	実施校においては、県内企業等と連携した事業を実施し、生徒の県内企業等への理解が深まる等、効果があったことから、実施校の拡大を図りたいため。
26	地方版総合戦略策定等事業	3,138,000	-	-	-	H27年10月策定	地方創生に非常に効果的であった	予定通り事業終了	策定した総合戦略に基づき、地方創生、人口減少対策を推進する。
27	立地企業生産拠点化支援事業	123,813,795	県内へ工場を集約する企業数	1	社	1	地方創生に相当程度効果があった	予定通り事業終了	県内製造業の事業拡大や生産拠点の県内への集約化による効果が図られたため。
28	Rubyを軸とした産学官民の連携(しまねIT産業振興関連事業)	98,800,000	県内IT企業の技術者数(従業者数)	1,300	人	1,284	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	Rubyを軸としたIT産業振興により、人材育成、技術力強化が図られ、IT企業・人材の集積につながるため。
			県内IT企業の売上高	238億	円	228億			
29	"神々"と"ご縁"観光総合対策事業	88,250,000	「観光PRキャンペーン」の認知度	15.0	%	12.6	地方創生に効果があった	事業の継続	県全体の観光振興・誘客対策を図るためには、観光地としての魅力アップや観光地として選んでもらえるようなPRが必要となるため、H29初夏に公開予定の映画「たたら侍」と連動したプロモーションを引き続き展開することにより、県内各地の魅力を全国的に発信していく。
			「島根県観光キャラクターしまねっこ」の認知度	17.0	%	21.2			
			主要観光施設の入込客数	6,060,000	人	6,304,562			
			主要宿泊地の宿泊客延べ数	1,010,000	人	987,505			
			観光施設利用者(外国人)数	94,000	人	122,631			
30	農林水産業の就業・定着総合対策	113,468,000	新規就農者数	180	人/年	169	地方創生に相当程度効果があった	事業の継続	担い手の確保は喫緊の課題であり、引き続き取り組んでいく必要があるため。
31	木質バイオマス県内全域集荷体制支援事業	72,000,000	木質バイオマス発電所への燃料チップ(未利用木材)供給量	85,000	t	115,000	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	燃料チップの長期的な安定供給体制整備に向け、さらに集荷基盤を強化する必要があるため。
32	山陰版DMO体制整備事業	5,000,000	県境を越えて官民が連携したDMOの立ち上げ	1	団体	1	地方創生に非常に効果的であった	事業の継続	H28.4月に官民共同で「山陰インバウンド機構」を設立。今後は、「緑(えん)の道～山陰～」広域観光周遊ルート形成計画に基づき事業を展開していく。
			広域観光拠点の設定	10	ヶ所	12			
			外国人向け広域観光周遊ルートのモデル	2	本	2			
33	世界に誇る島根の魅力発信事業	10,000,000	観光入込客延べ数及び外国人宿泊客延べ数増加に寄与するための映像作品制作	映像作品一式		映像作品一式	地方創生に相当程度効果があった	予定通り事業終了	制作した映像を各種イベント等で活用し、国内外へ島根の観光地が持つ魅力のPRを図っていく。